

令和８年度（２０２６年度）県立高校半導体関連人材育成事業に係る生徒及び教職員研修企画・運営等業務委託に係る公募型プロポーザル実施要項

１ 目的

この実施要項は、熊本県教育委員会が実施する県立高校半導体関連人材育成事業（以下、「本事業」という。）に関する委託候補者を選定するに当たり、提案競技（プロポーザル方式）に参加しようとする者（以下、「提案競技参加者」という。）が順守しなければならない事項を定める。

２ 業務の概要

（１）委託名

令和８年度（２０２６年度）県立高校半導体関連人材育成事業に係る生徒及び教職員研修企画・運営等業務委託

（２）契約期間

契約締結日から令和９年（２０２７年）３月２６日まで

（３）業務委託内容

別添「令和８年度（２０２６年度）県立高校半導体関連人材育成事業に係る生徒及び教職員研修企画・運営等業務委託仕様書」のとおり

３ 契約限度額

３，２５８，０００円（消費税及び地方消費税相当を含む）を上限とする。

※ 提案に当たっての上限を示すものであり、契約金額は別途設定する予定価格の範囲内で決定するため、提示した額と予定価格・契約金額は必ずしも一致しない。

４ 参加資格

（１）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７号の４の規定に該当しないものであること。

（２）暴力団関係事業者等でないこと。

（３）宗教活動又は政治活動を目的とした団体でないこと。また、特定の公職者（その候補者を含む）若しくは政党を推薦し、支持し又はこれらに反対することを目的とする団体でないこと。

（４）次に掲げる税を滞納している者でないこと。

ア 熊本県の県税

イ 主たる事務所又は事業所が所在する都道府県の事業税（熊本県の県税の納付義務がある場合を除く。）

ウ 消費税及び地方消費税

（５）次に掲げる届出の義務を履行していない者でないこと。（当該届出の義務がない場合を除く。）

ア 健康保険法（大正１１年法律第７０号）第４８条の規定による届出

イ 厚生年金保険法（昭和２９年法律第１１５号）第２７条の規定による届出

- ウ 雇用保険法（昭和４９年法律第１１６号）第７条の規定による届出
- （６）参加申込書を提出する時点において、熊本県の物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成１８年熊本県告示第５２１号）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち、業務区分が「業務委託」に登録されている者であること。
- ※ 入札参加資格を有しない者は、令和８年９月４日（金）１７時まで
に新規申請を行うこと。（問い合わせ先：熊本県出納局管理調達課）
- （７）公告日から本プロポーザルの選定結果が発表される期間において、熊本県、各省庁及び地方公共団体から指名停止、又は入札参加の取消しの措置を受けていない者であること。

５ 審査基準

以下の審査項目に基づき審査を行い、審査委員全員の評価点数の合計が最も高かった事業者を受託候補者とする。

ただし、提案内容が仕様書の要件を満たさない場合、又は審査委員の評価点数の平均が６０点に満たない場合は、その事業者を採用しない。

参加事業者が１者であっても、審査・選考を行う。

評価項目	評価内容	配点
企画提案内容	① 運営方針について、公教育に関する基本的な理解があり、本事業の趣旨を正確に理解した提案内容となっているか。	30
	② 本業務の実施に当たって、貴社が本県に求める役割及び作業量見込みの提案は、具体的な記載がされており、内容は妥当であるか。また、本県の負担軽減の視点があるか。	10
	③ 参加生徒及び職員にとって、半導体産業に関する学習が深められるとともに、今後の学校生活に対する意欲を喚起し、進路決定の一助となるような研修先を選定しているか。	30
	④ 参加生徒及び職員の健康面、安全面を考慮した企画であるか。	10
	⑤ 仕様書どおりの業務遂行が実現可能な業務体制及びスケジュールが示されており、本業務の従事予定者は、研修に関する知識や業務実績・経験があるか。	10
働く環境の整備	⑥ 熊本県ブライト企業の認定を受けていること	4
多様な人材の活用	⑦ 障害者支援施設等からの物品及び役務の調達実績（当該年度又は前年度）があること	2
環境配慮	⑧ 事業活動温暖化計画書制度の対象事業者（義務及び任意）、エコアクション 21、RE100、再エネ 100 宣言 RE Action のいずれかの認証等、または森林吸収量認証書の交付実績（今年度又は前年度）があること。	2
その他持続可能な社会の実現	⑨ 熊本県SDGs登録制度またはパートナーシップ構築宣言に登録していること	2
合 計		100

①～⑤までの評価方法	
評価	得点
A：非常に優れている	配点×1.0
B：優れている	配点×0.8
C：標準的である	配点×0.6
D：やや劣っている	配点×0.4
E：劣っている	配点×0.2
F：記載なし	配点×0.0

6 公募手続きの流れ（予定）

日 程（予定）	内 容
令和8年 8月27日（木）	・公募開始、参加申込受付開始（県HP掲載）
	・企画提案書受付開始
令和8年 9月 3日（木）	・質問書受付×切【様式1】
令和8年 9月 4日（金）	・入札参加資格の新規申請×切
令和8年 9月10日（木）	・質問に対する回答公表（県HP掲載）
令和8年 9月18日（金）	・参加申込書、審査書類の提出期限【様式2、3、4】
令和8年 9月25日（金）	・参加資格確認通知
令和8年 9月30日（水）	・企画提案書提出期限【様式6】
	・事業者の取組に関する申出書【様式7】
令和8年10月 7日（水）	・ヒアリング審査（オンラインを予定）
令和8年10月 9日（金）	・選定結果の通知・公表（県HP掲載）
令和8年10月16日（金）	・見積書の提出
令和8年10月30日（金）	・契約の締結

7 参加申込書及び企画提案書の提出等

事業の委託に当たり、提案競技参加者から事前に参加申込書及び資格審査書類を徴収し、審査の結果、資格を有する提案競技参加者には、本事業に係る審査委員会が行うヒアリングへの出席を要請する。

（1）担当部局（提出・問い合わせ先）

熊本県教育庁県立学校教育局

高校教育課 産業教育指導班 指導主事 本田 扶桑

住所：〒862-8609 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号

電話：096-333-2717

Mail：honda-f@pref.kumamoto.lg.jp（各書類提出先）

（2）質問書（様式4）

本事業に係る質問等がある場合は、様式4により質問を受け付ける。

ア 質問書の受付×切

令和8年（2026年）9月3日（木）午後5時（必着）

イ 質問書の提出方法

質問書は、様式 1 を P D F ファイルに変換の上、(1) の電子メールアドレス宛提出する。

ウ 質問に対する回答

令和 8 年 (2 0 2 6 年) 9 月 1 0 日 (木) までに熊本県教育委員会のホームページに掲載することをもって回答とする。

(3) 参加申込書等

ア 提出書類

- (ア) 参加表明書 (様式 1)
- (イ) 企画提案参加者の同種業務の実績 (様式 2)
- (ウ) 会社概要及び業務実施体制調書 (様式 3)
- (エ) 参加辞退届 (様式 7)

イ 提出方法及び提出期限

アの書類をそれぞれ P D F ファイル (パスワード設定不可) に変換の上、(1) の電子メールアドレスまで、令和 8 年 (2 0 2 6 年) 9 月 1 8 日 (金) 午後 5 時までに、送信すること。

※ ファイルを統合する必要はありません。

(4) 提案競技参加者等への通知

提出された書類の内容を精査し、資格要件を満たしている者には参加要請の通知を行い、資格要件を満たしていない者については、その旨を通知する。

(5) 企画提案書 (様式 5)

ア 提出期限

令和 8 年 (2 0 2 6 年) 9 月 3 0 日 (水) 午後 5 時 (必着)

イ 書式、製本等

書類は全て A 4 版縦、両面印刷可、長編綴じ (左綴じ) とする。
ただし、A 3 版までの参考資料 (A 4 版綴りとは別綴じ) を可とする。

ウ 提出先及び提出方法

(ア) 印刷した書類

- ・部数 : 6 部 (正本 1 部、副本 5 部)
- ・提出先 : (1) に示す住所
- ・提出方法 : 郵送又は持参

(イ) P D F ファイル

- ・提出先 : (1) に示す電子メールアドレス
- ・提出方法 : 電子メールによる添付 (パスワード設定不可)

(6) 事業者の取組に関する申出書 (様式 6)

ア 提出期限

令和 8 年 (2 0 2 6 年) 9 月 3 0 日 (水) 午後 5 時 (必着)

イ 提出先及び提出方法

- ・データ形式 : エクセルファイル

- ・提出先：（１）に示す電子メールアドレス
- ・提出方法：電子メールによる添付（パスワード設定不可）

8 受託候補者の決定方法等

審査委員会が、提案競技参加者から企画内容についてヒアリングを行い、企画提案書及びヒアリング内容を基に、審査基準に沿って審査・評価を行い、審査委員会で審議の上、契約候補者を決定する。

選定結果については、全ての提案競技参加者に対して通知する。

9 契約の締結等

- （１）契約内容は、企画提案書等に基づき改めて契約候補者と協議を行い、見積書を徴した上で、別途設定する予定価格の範囲内で契約を締結する。ただし、協議が整わない場合又は契約候補者が辞退した場合は、次点の事業者（採用基準点を満たす者に限る。）と協議を行い、同様に見積書を徴した上で、予定価格の範囲内で契約を締結する。
- （２）契約に当たっては、熊本県会計規則第７７条第１項の規定により契約保証金を納付すること。なお、納付された契約保証金は、契約の相手方が契約上の義務を履行したときに還付する。ただし、契約保証金の納付は、同条第２項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第７８条各号のいずれかに該当する場合（※）、契約保証金は免除する。
- （３）委託料の支払いは、精算払いとする。ただし、人件費に関するものは、必要に応じて概算払いとすることができる。
- （４）契約書及び業務処理要項
契約候補者に対して別途提示する。

※熊本県会計規則第７８条第１項の規定に該当する場合（契約候補者決定後、申請が必要）
 ア 保険会社との間に熊本県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合
 イ 熊本県の入札参加資格を有し、過去２年の間に国又は地方公共団体と本業務と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結してこれらを全て誠実に履行しており、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合

10 その他

- （１）手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本円

- （２）契約書作成の要否

要

- （３）無効となる提出書類

参加申込書、企画提案書及び付属資料が次の事項のいずれかに該当する場合には無効となることがある。

- ア 本要項で規定する提出期限、提出場所、提出方法に適合しないもの
- イ 指定する作成様式及び記載上の留意事項に示された条件に適合しないもの
- ウ 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの
- エ 虚偽の内容が記載されているもの

(4) 審査委員会によるヒアリングに関する説明

提出された企画提案書の内容について審査委員会がヒアリングを行う。ヒアリングの日時等は別途通知する。企画提案書提出要請の通知受理後において、ヒアリングに出席しない場合は、その旨連絡すること。

(5) 関連情報を入手するための照会窓口

7 (1) に同じ

(6) その他の留意事項

ア 企画提案書の作成及び提出に係る費用は、提案競技参加者の負担とする。

イ 審査委員会のヒアリングに出席しなかった場合の企画提案は無効とする。

ウ 提出された参加申込書は、提案競技参加者の参加資格の審査以外に、また、企画提案書は契約候補者の選定以外に、提案競技参加者の承諾なしに、使用しないものとする。

エ 提出された書類は、提案競技参加者の参加資格の審査及び契約候補者の選定を行う作業に必要な範囲又は返却する場合において、複製を作成するものとする。

オ 提出期限以降における参加申込書、企画提案書及び添付書類の差替え及び再提出は認めない。

カ 提出された参加申込書及び企画提案書は返却しないものとする。

キ 契約候補者は公表できるものとする。

ク 企画提案書作成のために県から受領した資料は、県の実情なく公表・使用することは出来ないものとする。